

主要事業名	学びを支える経済的支援の充実						作成日	R6.5.15
							担当課名	総務就学課
							担当者名	石毛 千遥
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 自治事務(義務)	<input checked="" type="radio"/> 自治事務(任意)	<input type="checkbox"/> 市民サービス	<input type="checkbox"/> 建設事業	<input type="checkbox"/> 管理経費	<input type="checkbox"/> その他	
事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定	年度から 年度まで				

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ	
基本方針	7 教育における今日的な課題への対応	基本目標	
体系項目	(1) 教育と福祉が連携した子どもたちへの支援	基本政策	
個別施策	② 学びを支える経済的支援の充実	基本施策	
根拠法令等	鹿嶋市高塚奨学基金条例, 鹿嶋市奨学金貸与条例		

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	平成7年に高塚正義氏からの寄付金の一部（3億円）を原資に、市独自の高塚奨学基金を設けた。この奨学基金をもとに、優良でありながら、経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に無利子で学資（奨学金）を貸与することにより、修学を資金面で支援している。
目的（事業の目指すところ）	優良な生徒・学生でありながら、経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与し、有為な人材の育成を図る。また、一定数の新規奨学生を決定することにより、本市出身者の教育の機会を継続的に確保し、奨学資金の有効活用を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 高塚奨学資金制度の周知 奨学生決定の公平、公正な審査及び適切な貸与及び返還管理
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	奨学金制度については、鹿嶋市奨学金制度のほか、独立行政法人日本学生支援機構や茨城県教育委員会においても、継続的に修学が困難な優れた学生に対して奨学金の貸与を行っている。国では、令和2年度からは、住民税非課税世帯に対する大学の授業料及び入学金が免除されている。また、令和6年度からは多子世帯や理工農系の学生等の中間層への支援の拡充等が始まる。さらに、鹿嶋市では看護師修学資金制度が始まり、条件を満たすと奨学金の返還が不要となる制度が創設された。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
	新規奨学生決定	人	31	30	30	30	30
年度貸与者	人	90	86	86	86	86	

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	年度貸与額	合計	32,160	30,720	30,000	30,000
財源内訳	国県支出金	地方債					
	その他(参加者負担金)	一般財源	32,160	30,720	30,000	30,000	30,000
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)	1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①奨学金の貸与 【比率: 60%】	<ul style="list-style-type: none"> 奨学生の募集 広報誌、ホームページ、SNS等を使い周知を行い、募集要項を鹿行や千葉県の一部の学校へ送付する。 奨学金の貸与 奨学生選考審査会を開催し、内定者を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規奨学生を30人決定 年4回の貸与 	<ul style="list-style-type: none"> R6年度新規奨学生の募集(10/2~12/1) 願書交付28人(前年比△9)、出願者20人(前年比△6)。 選考審査会開催(1回) 内定者20人 追加募集の実施準備。 	<ul style="list-style-type: none"> R5年度新規奨学生 31人 年4回の貸与(90人) 	<ul style="list-style-type: none"> 奨学生選考審査会での意見を参考に、一部提出書類を省略した。(健康診断の結果) 提出書類の漏れがないよう提出チェックリストを作成した。 SNS(X, Facebook, かなめーる, かしまナビ, LINE)での周知を新たにを行った。 掲示ポスターを目を引くデザインに一新した。 「鹿嶋市奨学金制度ガイドブック」のQRコードを奨学生への通知に印字し、制度や手続きについて周知した。 	個別事業実績評価点: 39.0 [課題] <ul style="list-style-type: none"> 効果的な周知方法を検討する必要がある。 選考基準や提出書類を時代の流れや要請に応じて変更していく。
②奨学金返還金の滞納対策 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> 滞納対策を徹底し、安定した奨学基金の運用に努める。 滞納者への毎月督促通知を行う。 年1回、催告通知を行う。 夜間に戸別訪問を行う。 その他の滞納対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者数及び滞納残高の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 未納者への督促状送付(毎月) 催告書の送付(1回) 滞納者に対して来庁を求め、返還相談の実施。 一定期間納付や連絡がない者については、電話による督促。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末滞納残高 2,341,000円 11人 令和5年度末滞納残高 2,463,175円 20人 前年度比較 122,175円増 返還が長期にわたる滞納者から債務承認を提出していた。 	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び連帯保証人に対し、電話による督促を行った。 残高不足により口座引落ができなかった者については、早期に納付書を発送し滞納対策に努めた。 今後の返還方法や無理のない返還計画の相談を行った。 	個別事業実績評価点: 26.0 [課題] <ul style="list-style-type: none"> 連絡が取れず、未納となっている滞納者はいないが、未納額が積み重なり、大きな額になる前に連絡を取り、早めの納付を促す必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	65.0	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度新規奨学生を含め合計90人に奨学金の貸与を行った。 滞納対策については、電話による督促や夜間個別訪問等の実施により、滞納額の圧縮に努めた。 					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対する奨学金貸与により、教育の機会を保障し、有為な人材育成を図ることは必要である。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 継続した奨学資金の有効活用。 複数年度に渡る滞納の解消。 					
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 社会の変化の把握や他市の状況を調査し、奨学金制度の見直しを検討する。 新規滞納者を作らないため、早い段階で連絡を取り、返還が難しい場合には、返還計画の変更を行う。 複数年度に渡る滞納者に対しては、催告通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。 					

主要事業名	教育情報の積極的な発信					作成日	R6.5.21
						担当課名	総務就学課
						担当者名	大須賀規幸
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定	建設事業	○	その他
					年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ	
基本方針	7 教育における今日的な課題への対応	基本目標	
体系項目	(3) 教育施策の情報発信と広聴活動の推進	基本政策	
個別施策	① 教育施策の情報発信	基本施策	
根拠法令等	学校教育法第43条及び第49条, 社会教育法第5条外		

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	平成18年2月に行われた市民アンケートで教育に関する情報について「わからない」という回答が約半数を占めていた。児童生徒を持つ保護者は学校等から情報を得る機会はあるものの、大多数の市民は教育施策の情報をあまり知り得ない状況にある。これらの状況を踏まえ、平成19年7月から「教育かしま」の発行、その後、教育委員会ホームページによる発信が始まった。
目的（事業の目指すところ）	本市の教育行政や地域の特色のある教育活動やその実績を積極的に発信し、市民の本市教育行政への理解、関心を高める。さらに、鹿嶋市の魅力発信につながるようにHPやSNSのほか、様々なメディアを活用にも取り組む。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会で行っている事業、地域の教育活動や社会教育活動を取材し紹介する。 教育委員会会議事録や教育委員会に関連する記事をホームページに公開する。 教育委員会で行う事業を、ホームページに公開するだけでなく、児童生徒のchromebookを通じて、メール配信する。 教育施策の成果、実績を教育かしま、HP等により発信する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市では、広報秘書課を中心に、広報かしまやフェイスブックなどのSNSを通じて、情報を発信している。また、他自治体も、広報紙、ホームページを軸に、広報を推進している。 平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、総合教育会議の議事録(第1条の4第7項)、教育委員会会議の議事録(第14第9項)の公表が努力義務として規定され、住民の理解と協力のもと教育行政を展開するためにも透明性の確保が求められた。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		年間発行回数(教育かしま)	回	4	4	4	4
	発行枚数	枚/回	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500

投入コスト	全体計画	R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	「教育かしま」用紙代 1×(R6~)	106	6	6	6
	合計	106	6	6	6	6
財源内訳	国県支出金					
	地方債					
	その他(参加者負担金)					
	一般財源	106	6	6	6	6
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)	1	2	2	2	2
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)	1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標	
	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標	
①「教育かしま」による情報発信 【比率: 50%】	「教育かしま」を定期的に発行し、区長回覧等を通じ市民に教育情報を発信する。 ・児童生徒及び保護者に対しては、クロームブックを通じ電子版として発信する。		教育かしまの発行が市民の期待高まる情報を掲載する。 ・できるかぎり、学校での取り組み、事業、市民活動等の記事を掲載し、活動のアピール、活性化に寄与する紙面とする。 ・学校教育、社会教育、読者が偏ることのないバランス良い紙面構成。		○教育かしまを年4回発行 ・第54号(6/1 R5事業:各学校トピック,高松小中施設一体化・ランドセルリニューアル・入学式,指定文化財) ・第55号(9/1 AIについて:国際交流,かしま子ども大学,よむYOMUワークシート・プレゼンテーションフォーラム,総合体育大会,各学校トピック,文化財) ・第56号(12/1 国際交流,ふるさと納税返礼品考案授業,キャリア教育,スポーツ推進委員,給食食材・反射材の寄贈,文化財) ・第57号(3/1 2学期制移行,鹿嶋市への提案,いばらきっ子検定,文化財,文科大臣表彰) ○児童生徒にはクロームブックに電子データを配信 ○区長,市内公共施設を通じて配布		○特色ある市教育行政の発信 第54号(高松小中施設一体化・ランドセルリニューアル)キャリア教育,スポーツ推進委員,反射材の寄贈,文化財) 第57号(2学期制の移行,文科大臣表彰受賞) ○新しい教育課題への対応 第55号(AIについて:国際交流,よむYOMUワークシート) ○市課題への教育的アプローチ 第56号(ふるさと納税返礼品考案授業,キャリア教育)		・鹿嶋市の特色ある,先進的な教育施策とその実績について,こまめに取材することで,市が取り組む教育施策の実績を具体的に,そしてわかりやすく周知することができた。 ・情報のフレッシュさ,タイムリー性を重視することが読者の興味に比例するものと考ええる。 ・特集(AI,2学期制移行等)や連載(鹿嶋の文化財)を設けることで,次発行の期待を醸成する。		個別事業実績評価点: 32.5 [課題] ・幼児教育,学校教育,社会教育やスポーツ施策の特色とその実績について,バランス良く情報を発信した。 ・今日的な課題にも適宜そしてスピード感を持って対応していることの市教育行政のスタンスを周知することができた。			
②教育委員会ホームページによる情報発信 【比率: 40%】	各学校,公民館,図書館,スポーツ等,事業の実施状況など情報を発信する。		教育行政の実績情報等随時掲載し,教育かしまの発行時期とのタイムラグを埋める。 教育委員会の議事録も速やかに公開することで,教育行政の透明性を確保する。		市(教育委員会)HPへの記事掲載103件(R4年度45件,R3年度148件) ・スポーツnavi45件(R3 22件) ・その他各学校,各公民館,図書館等からの情報発信		各学校,地区公民館等の積極的な情報発信により,事業,イベント等の成果を周知することができた。		市HP内の教育委員会ホームページの充実とともに,容易に情報に辿り着くように構成に配慮した記事掲載に努めた。また中央図書館等の教育施設のHPやスポーツnavi等のリンク先の情報充実にも努めた。		個別事業実績評価点: 26.0 [課題] ・各課において積極的に情報発信する意識の醸成と容易に記事掲載する仕組み作りが重要 ・市HPや外部のリンク先と連携し,横断的に情報が発信できる体制を構築したい。			
③様々な媒体による情報発信 【比率: 10%】	新聞,NHK等の外部メディアに情報発信する。		年間を通して,時季に合わせて記事を取り上げられるように働きかける		・茨城新聞3回(中野東小,大野今昔カルタ,鹿嶋中学校) ・NHK4回(ランドセルリニューアル,鹿島中,能楽体験,豊津小,ふるさと納税)		鹿嶋市の新しい教育施策等について市外へ情報発信することができた。		初期段階として,茨城新聞とNHK水戸放送局(いば6)に的を絞り,リリースに合わせ,記事掲載,取材について個別連絡することで番組,紙面で取り上げられる回数を増やすことができた。		個別事業実績評価点: 7.6 [課題] 市秘書広聴課と連携し,プレスリリースの情報を管理することで,メディアに対し情報発信の働きかけをする。			

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に,事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ,個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	66.1	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	鹿嶋市独自の特色ある教育施策(小中一貫教育,2学期制への移行,ランドセルのリニューアル等)と教育活動の実績について市民周知を図った。HPは教育委員会内HPへの掲載はあるものの,市HPとの連携が不十分なために現HPでは情報発信が不十分と考えられる。						
充実,現状維持,見直し,休止・廃止	充実	理由	施策の評価は,情報の発信量に比例するのと,社会的な変化に合わせ,鹿嶋市教育委員会が取り組んでいる様々な事業を積極的に発信し,市民の理解を深めるとともに,鹿嶋市の魅力度アップにつながることを期待できる。				
課題	タイムリーな情報発信 紙媒体による情報発信を継続しつつ他媒体に転換することの整理 新しい媒体を活用するための研究(個人情報保護)						
改善策	○こまめな情報収集 ・(教育かしま)興味を持っていただくためにもカラー印刷に転換する。あわせて周知方法,配布先を見直すなど印刷部数を研究する。 ・(HP)フレッシュな情報発信と検索されやすいように検索ワードの設定と多方面にわたるリンクの設定 ・(様々な媒体)積極的な情報発信とメディアへの働きかけ						